



日頃より、植草たけしの議員活動に、ご理解・ご支援・ご協力いただきまして、心よりお礼申し上げます。

また、平成26年8月豪雨で被害にあわれた方々へ、お見舞い申し上げます。さらに、東日本大震災から3年半以上の年月が立ちましたが、未だ被災地においては不便なことばかりです。今後の速やかな復興を願うとともに、これからもできる限り、お手伝いを行ってまいります。

震災後の3月20日に真っ先に被災地に伺い、現地での現状をボランティアしながら、身をもって経験し、選挙に向かうこととなった3年半前。その経験を生かし当選後、防災・危機対策調査特別委員の委員として被災時の初期対応、今後の復旧、被災者支援に対する要望をまとめ、当局へ呈することが出来ました。

一般質問においても、皆様からお受けしました地域の問題、行政の疑問改善点を質問することにより、改善に向かえるよう行っていました。まだまだ勉強すべき点も多いのも現状です。引き続き、「安心安全なまちづくり 住んでよかった これからも住み続けたいと思える街づくり」を目指して活動してまいります。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

植草たけし

平成26年第3回定例会は、9月8日～10月3日の日程で行われました。今回は、「下水道事業」についてと「松波新港線」について一般質問をいたしました。内容を抜粋してご報告いたします。

1. 合流式下水道について

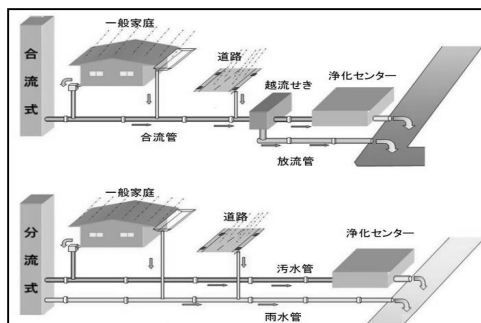
2020年に東京オリンピックの開催が決まり、国内では官民あげた準備・活動も活発な動きをみせてきました。開催種目をみますと、東京湾や河口付近を使用したボート、セイリング、カヌー、そしてトライアスロン競技もあり、東京湾の水質が話題になっております。

市の中心市街地では、千葉駅を中心とする941ヘクタールが、東京都や横浜市をはじめ、古くから下水道事業を始めた、多くの都市で採用されている合流式で、整備されているとの事です。合流式は、雨水と汚水を、同一管きよを用いて排除するシステムであり、汚水と雨水の対策を、同時に進められるというメリットがある反面、雨天時に希釈された汚水が、雨水と共に海や川に排出されることから、公衆衛生上の観点などから、近年大きな社会問題となっており、千葉市でもこうした合流式下水道の改善を進めてきました。

Q 合流式下水道の改善について合流式下水道の改善についてこれまでの取り組みは？

A 平成15年に、公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道法施工令が改正され、合流式下水道の改善が義務付けられたことから、本市では、同年に「千葉市中央処理区合流式下水道緊急改善計画」を策定し、改善事業に着手しました。

これまでに、雨天時の公共用水域への越流対策として、貯留管や滞水池のほか、ゴミなどの流出抑制施設などの整備を計画的に進め、法に定められた改善期限である平成26年3月末に、全ての対策が完了しました。



Q 改善策としては汚水と雨水の分流式が考えられますが、将来、分流化の計画があるのか？

A 汚水と雨水を分離するため、地域の状況に応じて、新たに污水管などを布設する必要があり、多額の費用と長い期間が必要となります。また、個人の宅内排水設備についても、改造工事が必要となることから、合流式下水道の改善として分流化の計画はありません。

【植草たけしの要望】

近年のゲリラ豪雨で溢れてしまう点は別として、ただ一定以上の降雨時に、道路面に下水の異臭が出てくることがあるなどの問題がありますので、今後検討していただけるよう要望します。

近年、全国各地で大雨による浸水被害が多発しており、千葉市においても昨年の台風26号を始めとした大雨により、市内各地で浸水被害が発生しているところです。千葉市では、10年に1度程度の大雨に対応した雨水整備を進めているとのことですが、私の地元である登戸地区では昨年の台風26号を始め過去にも大雨のたびに浸水被害が発生しており、地域住民から浸水対策の早期実施が要望されております。

Q 登戸地区に雨水対策として調整池を設置できないか？

A 京成電鉄千葉線と国道357号線に挟まれた登戸地区は、住宅が密集する市街地であり、調整池用地の確保は困難なことから整備は難しいものと考えております。

Q 特に被害の大きい国道357号の登戸4丁目交差点付近における浸水対策をどのように進めていくのか？

A 当該交差点は、下水道管が集中していることから、分散化などの検討を進めておりますので、その結果を踏まえ、早期に被害軽減が図れるよう努めてまいります。

【植草たけしの要望】

交差点内に管きよが集中しているとの事ですので、今後、道路整備を行う際に、ぜひ、管きよの改良も含め要望します。

2. 下水道経営について

Q 平成25年度決算では、一般家庭での標準的な汚水排除量とされている、1か月20立方メートルを処理する費用は、どのくらいかかるのですか？

A 1立方メートルの汚水を処理するために要する費用である、汚水処理原価から算出しますと、20立方メートルの汚水を処理する費用は、税抜きで2,443円であります。

Q その汚水処理原価は、どのように計算するのですか？

また、平成25年度の汚水処理原価は、いくらですか？

A 汚水処理原価は、維持管理費、減価償却費や企業債利息などの総費用から、雨水処理にかかる経費などを除いた額を、有収水量で除して算定します。平成25年度決算で、汚水処理原価は、1立方メートルあたり122円15銭であります。

Q 一般家庭で月20立方メートルを使用した場合の下水道処理料はいくらですか？

A 平成25年は、税抜きで1,815円であります。

Q 使用水量20立方メートルと比較すると下水道使用料の負担額と汚水処理費用では、逆転しておりますが、千葉市の下水道事業の経営採算はどのような状況なのか？

A 本市の下水道使用料は、使用水量が多くなると単価が高くなる、増量型従量料金制を採用しており、平成25年度決算では、下水道使用料を有収水量で除した使用料単価が1立方メートルあたり135円80銭であり、汚水処理原価122円15銭を上回っている事から、採算は確保されております。

Q 使用料の徴収方法についてですが、市水道局との上下水道料金徴収一元化が平成24年4月に実施されましたが、どれだけの効果があったのですか？

A 平成25年度決算の現年度分の徴収率は、99.1%から99.8%に向上したことにより、約370万円の増収となりました。

Q 県水道局との上下水道料金徴収一元化については、平成30年1月実施を目途にしているとのことですが、効果はどれくらいあると見込んでいますか？

A 平成25年度決算の現年度の徴収率は98.1%ですが、これが県水道局の徴収率である99.8%まで向上すると仮定しますと、約1億9000万円の増収になると見込んでおります。

【植草たけしの要望】

早期実施を確実にするために、県水道局ではすでに、徴収一元化の専任スタッフを配置していると聞いておりますが、千葉市においても限られた人員の範囲内ではあると思いますが、本年度、新たに専任職員を配置するなど、体制の強化を図り、実施に向け、しっかり取り組まれるよう要望します。

2. 松波新港線について

松波新港線の整備は国道357号登戸4丁目交差点から、京成千葉線までの約280m区間に歩道を設置する計画で、平成20年度から用地買収に着手し、本年度は、登戸4丁目交差点から約70m区間の整備を行うと、昨年第3回定例議会にて答弁いただいております。8月末に開催された地元説明会では、現計画の千葉側路肩50cmでは、狭すぎるとの意見があったとお聞きしました。沿線の方はもちろんのこと、脇道から出るとぎりぎりのところを車が通行し、危険を感じながら歩いているのが現状です。この整備は、歩道設置を目的に計画されたものですので、何よりも歩行者が安全に通行できるよう、配慮して頂きたいと考えております。

Q 千葉側の路肩を広げられないですか？

A 本路線は幅員20～30mの都市計画道路であり、都市計画事業での整備を行うには、多額の費用と時間を要することから、臨海部からJR西千葉駅へ通じる歩行者動線を確保するため、東京側へ片側の歩道を設置する計画となっております。なお、今年度の70m区間の整備は、千葉側には用地買収による拡幅整備の予定はありませんが、今後、車両や歩行者などの交通状況を見極め、路肩各部について検討してまいります。

この道路の幅員は6mから7mで大型車の規制がかかっておりますが、近隣の開発などの大型車が多く通行しております。これらの大型車は通行許可を取っていると思いますが、沿線の住民の方々は振動に悩まされております。

Q 現道の大型車の通行に伴う振動対策はしていますか？

A 振動の状況等を調査したうえで、振動対策を検討してまいります。

Q 今年度、千葉市で予定している国道側の歩道整備工事は国が実施する国道357号登戸4丁目交差点の改良工事と整合が取れているのですか？

A 現在、千葉国道事務所と工事の施工方法など、調整を行っておりますので、本市が行う松波新港線の工事には影響はないものと考えております。

Q 残る210m区間の予定は？

A 事業継続中ですので、関係地権者の同意が得られた箇所の用地補償費の予算確保に、努めてまいりたいと考えております。

【植草たけしの要望】

昨年9月時点では、用地買収が終わっていなかったのですが、心配しておりましたが、着々と進んでおり安心しました。今後も、残る210m区間の整備をお願いいたします。地元は、安心安全な歩道を望んでおります。早期に歩行者専用道を作っていただくことを要望します。

議員定数削減がやっと実現!!

私の所属する自民党会派は、以前より議員定数の削減を、主張してきました。当初54人の定数を、9議席減で45人を「議会のあり方」検討協議会に、提案してまいりました。最も財政効果の高い議員定数の大幅な削減をし、現実的効果を狙ってこの改革を求めてきました。

しかしながら、他会派からは、この定数の大幅削減が認めてもらえませんでした。財政削減の立場や議員自らが積極的に身を削るべきとの考えから、自民党会派は大幅削減の合意ができないのであれば、少しでも定数減を求めていくことを命題とし、積極的に他会派を説得してきました。その結果、4人削減の定数50人までならぬという事で、多数の会派が理解を示してくれました。議員の数が多すぎるとの市民の声をしっかりと受け止め、この数では不本意ではありましたが、一つのステップとして実を取りました。

自由民主党所属の市議会議員は、現在54人中17名しかおりません。大幅な定数削減を志し、財政的効果を求めても一会派ではどうにもならないのが現状です。これからも、会派の一員として市民目線で定数削減を考えてまいりたいと考えます。

学校のエアコン設置は積極的に推進します!!

平成26年度第2回定例会において「小中学校・特別支援学校のすべての教室にエアコンの設置を求める請願」に関する審査結果については、誤解を招きかねない報道がなされたので、自民党会派の考え方について説明させていただきます。

公立学校のエアコン設置については以前より積極的に推進する立場をとっており、毎年会派の要望書にも盛り込み、市長へ提出している上、昨年の第4回定例会で「公立学校への空調設備導入に関する意見書」を提出したり、5月には市内選出の国会議員を通じて、国への要望などを積極的に行っているところであり、すでに国会議員団からも、市から正式に要請が上げればすぐに国の補助金が出る段階まで話をつけてある、という報告まで受けています。

ではなぜ、今回の請願を不採択にしたかといえば、財源確保に対する考え方が大きく違うからであります。また、共産党以外の全ての会派も同様の趣旨により、この請願を不採択にしました。にも関わらず、あたかも自民党だけが精神論を振りかざし、反対したかのような報道がなされたことは誠に遺憾であります。そもそもこの報道をした記者は当該委員会の傍聴もしていなければ、議事録すら確認しておりません。特定の党の意見だけを聞いて記事にするというのは報道機関としての公平性を大きく欠くものです。市は現在、校舎の老朽化対策やトイレの改修の方が優先順位が高いということで、エアコン設置についてはまだ予算化する動きがありませんが、引き続き現在の改修に合わせてエアコン導入してもらえるよう、強く要望していきます。

植草たけし 主な役職

千葉市青少年相談員連絡協議会副会長
千葉県立幕張総合高等学校同窓会副会長
千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会監事
西千葉地区コミュニティづくり懇談会監事
登渡神社登渡会副会長 保護司
薬物乱用防止教室講師 他
・教育未来委員会副委員長
・大都市制度・防災危機対策調査特別委員会

皆様の市政へのご意見・ご要望をお聞かせ下さい

植草たけし事務所

〒260-0031千葉市中央区新千葉3-6-11-202

TEL 043-238-1830 FAX 043-238-1831

E-mail uekusajimusyo@gmail.com

